

# 河川維持業務 特記仕様書

## 第1条 施工管理

工事写真は、同一箇所では施工前・施工状況・施工後を対比し、各工種を施工段階毎に撮影すること。

## 第2条 施工時期

現場作業は、非出水期に行うこと。

また、新井堰の稼働が必要な場合は、堰の管理者である桑野西部土地改良区に確認する必要があるため、事前に監督員と協議すること。

## 第3条 検査立会

完了時には、出来型図（管理図）及び数量表を提出し、監督員の検査立会を受けること。

## 第4条 その他

受注者は、着手前までに別添様式（現場責任者届）を作成し、監督員に提出しなければならない。

(様式)

令和 年 月 日

南部総合県民局長 殿

受注者 住所  
氏名

印

## 現場責任者届

業務名 \_\_\_\_\_

上記業務の現場責任者を次の者に定めましたので、お届けします。

氏名(生年月日)		現場責任者の 顔写真を貼付
取得資格等 (取得資格があれば)		

- ※1 現場責任者と請負者との直接的な雇用関係が確認できるもの（健康保険証の写し等）を添付すること。  
<直接的な雇用関係>現場責任者と所属建設業者との間に雇用に関する一定の権利義務関係が存在することであり、在籍出向者や派遣社員は含めない。
- ※2 取得資格等がある場合は、以下の(1)、(2)について記入及び添付をすること。  
(1) 取得資格等の欄には、建設業法第7条第2号イ、ロ、ハ及び第15条第2号イ、ロ、ハのうち該当するものを記入すること。  
(2) 資格が、建設業法第7条第2号ハ及び第15条第2号イ、ハに該当するものは技術者取得資格証明書の写しを、建設業法第7条2号イ、ロ及び第15条第2号ロに該当するものは実務経歴証明書を添付すること。